

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年5月13日
【会社名】	株式会社タカラレーベン
【英訳名】	Takara Leben CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO） 村山 義男
【最高財務責任者の役職氏名】	代表取締役副社長兼最高執行責任者（COO）兼最高財務責任者（CFO） 兼総合企画本部長 島田 和一
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿二丁目6番1号
【縦覧に供する場所】	株式会社タカラレーベン北関東支店 (埼玉県さいたま市大宮区桜木町二丁目272番地) 株式会社タカラレーベン横浜支社 (神奈川県横浜市西区北幸一丁目11番7号) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長兼最高経営責任者（CEO）村山義男及び代表取締役副社長兼最高執行責任者（COO）兼最高財務責任者（CFO）兼総合企画本部長島田和一は、当社の第40期（自平成23年4月1日 至平成24年3月31日）の有価証券報告書の訂正報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2【特記事項】

特記すべき事項はありません。